

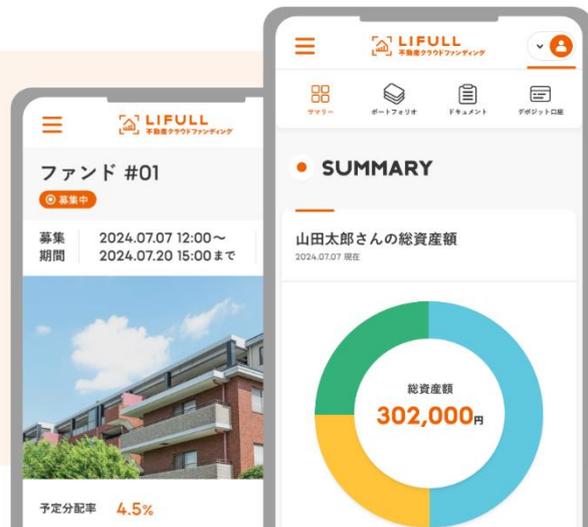
報道関係各位

## LIFULL Investment が 「LIFULL 不動産クラウドファンディング」をリニューアルオープン ワンストップで少額分散投資が可能な、業界初の不動産クラウドファンディング

事業を通して社会課題解決に取り組む株式会社 LIFULL のグループ会社である株式会社 LIFULL Investment（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：市川和也）は、不動産特定共同事業の許可（第2号・第4号）に基づいた不動産ファンドの募集プラットフォームサービス「LIFULL 不動産クラウドファンディング」（以下、本サービス）をリニューアルオープンいたします。本サービスは、不動産特定共同事業の許可（第2号・第4号）に基づいた不動産クラウドファンディング事業としては、不動産特定共同事業者（第1号・第3号）が運営するファンドの募集をワンストップで行う、不動産クラウドファンディング業界初のプラットフォームサービスとなります。（2024年6月11日時点、当社調べ）

投資プラットフォームにリニューアル！

 **LIFULL**  
不動産クラウドファンディング



URL : <https://recrowdfunding.lifull.jp/>

### ■ リニューアルオープンの背景

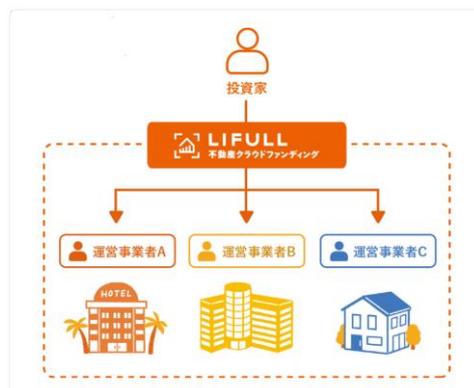
本サービスは、不動産特定共同事業法（以下、不特法）に基づき、当社が投資家募集を行う不動産ファンド（匿名組合型）の情報を掲載し、投資家がそれらに直接出資申込ができるプラットフォームです。2023年9月まで提供していた同名のサービスをリニューアルしたものとなっています。

本サービスで取り扱うファンドには、当社自身が運用するものではなく、当社による厳格な審査を経て、承認された他の不特法事業者が運用するもののみとなります。また、審査内容は一定の基準に基づいて公開します。

貯蓄から投資への流れの中で、インターネット上で気軽に投資できる不動産クラウドファンディングに注目が集まっていますが、一般の投資家がファンド運営者や対象不動産の価値を自ら査定するのは簡単ではありません。当社は、本サービスを通じて、ファンド募集を行うプラットフォームとして、より充実した信頼できる情報の開示を行っていき、市場の健全な発展に寄与してまいります。

## ■「LIFULL 不動産クラウドファンディング」の特徴

- ・ 不特法第1号事業及び特例事業（第3号事業者が特例事業者より委託を受けて行う倒産隔離型）双方のファンドを取扱う、不動産クラウドファンディング業界初のプラットフォーム
- ・ 出資の都度送金の必要がないデポジット方式を採用
- ・ 当社がお預かりするデポジットは自己の固有資産と分別して管理、信託銀行にて保全
- ・ 複数の運用事業者のファンドに投資した場合でも、本プラットフォームからの投資であれば、全ての取引を取引残高報告書と年間取引報告書にまとめて記載
- ・ 親会社である株式会社 LIFULL が不動産・住宅情報サービスの LIFULL HOME'S 事業で培ったプラットフォーム運営のノウハウを活かしたユーザーフレンドリーなインターフェース
- ・ 本サービスの投資家登録申請に要する時間は5分ほど、全てオンライン上で完結



▲「LIFULL 不動産クラウドファンディング」から直接各ファンドに出資申し込みが可能です。

## ■ リニューアルオープン記念キャンペーン

LIFULL 不動産クラウドファンディングのリニューアルオープンを記念して、投資家登録完了及び初回出資を完了されたお客様向けに下記のとおり特別なキャンペーンを実施いたします。

キャンペーン期間 : 2024年8月1日～9月30日

キャンペーン対象者 : 期間中に投資家登録完了、ファンドへの初回出資を完了

プレゼント概要 : Amazonギフト券を最大6,000円分

実施詳細は以下のキャンペーン特設ページをご確認ください。

<https://recrowdfunding.lifull.jp/campaign-2401/>

## ■ 株式会社 LIFULL Investment 代表取締役社長 市川 和也のコメント

私たちは、不動産クラウドファンディング市場の健全な成長を下支えるために、多くの人に信頼と透明性の高い投資機会を提供したいと考えています。また、複数の不動産特定共同事業者が運営するファンドへの投資機会をご提供することにより、投資家の皆様がワンストップで少額分散投資が出来るプラットフォームにしたいと考えています。

「LIFULL 不動産クラウドファンディング」を通じて地域の活性化を目指すパートナー事業者を応援してまいります。



## ■ 株式会社 LIFULL Investment について

LIFULL グループの 100%子会社である金融事業会社として、不動産特定共同事業、不動産事業者向け融資、LIFULL 地域創生 2 号投資事業有限責任組合のファンド運営、そして地域創生に寄与する不動産への投資等を行っています。

### 【会社概要】

社名：株式会社 LIFULL Investment

所在地：東京都千代田区麴町一丁目 4 番地 4

代表者：代表取締役社長 市川 和也

事業内容：金融事業

設立年月：2012 年 10 月

HP：<https://lifull-investment.co.jp/>

### 【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 LIFULL Investment

TEL：03-3237-3344 E-mail：invest@lifull-investment.co.jp

第二種金融商品取引業：関東財務局長（金商）第 3115 号

加入協会：一般社団法人 第二種金融商品取引業協会会員：第 573 号

不動産特定共同事業許可番号：金融庁長官・国土交通大臣第 131 号

不動産特定共同事業の種別：第 1 号・第 2 号・第 4 号事業者

（第 2 号・第 4 号事業においては電子取引業務を行う）

## ■ 株式会社 LIFULL について（東証プライム：2120、URL：<https://lifull.com/>）

LIFULL は「あらゆる LIFE を、FULL に。」をコーポレートメッセージに掲げ、個人が抱える課題から、その先にある世の中の課題まで、安心と喜びをさまたげる社会課題を、事業を通して解決していくことを目指すソーシャルエンタープライズです。現在はグループとして約 60 の国と地域でサービスを提供しており、不動産・住宅情報サービス「LIFULL HOME'S」、空き家の再生を軸とした「LIFULL 地方創生」、シニアの暮らしに寄り添う「LIFULL 介護」など、この世界の一人ひとりの暮らし・人生が安心と喜びで満たされる社会の実現を目指し、さまざまな領域に事業拡大しています。